

## 中分類 37 — 輸送用機械器具製造業

### 總 說

この中分類は、空水陸輸送機械器具の製造に従事する事業所をいう。主な製品は自動車、航空機、船舶、鉄道車輛及びその他の輸送機械器具すなわちオートバイ、馬車等である。

小分類 細分類  
番号 番号

371

自動車及び附属品製造業

8711

自動車製造業

主として各種自動車の完成品及び自動車シャシーの製造並びに組立に従事する事業所をいう。

但し、主として自動車々体の製造並びに車体のシャシー組付けに従事する事業所は細分類 3712 に、主として自動車の部分品を製造する事業所は細分類 3718 に、主として車輪型トラクターの製造に従事する事業所は細分類 3574 に、無限軌道付トラクターの製造に従事する事業所は細分類 3531 に、主として二輪又は三輪のオートバイの製造並びに組立に従事する事業所は細分類 3721 に分類される。

○自動車製造業（主として完成品を製造するもの）；消防自動車製造業（主として完成品を製造するもの）；電気自動車製造業；自動車シャシー製造業

×自動車々体製造業〔3712〕；自動車部分品製造業〔3718〕；自動自轉車製造業〔3721〕；自動車再生業〔K, 8415〕

8712

乗用自動車、貨物自動車及び乗合自動車の車体並びに附隨車製造業

主として乗用車、トラック、バスの車体の製造並びに車体のシャシー組付けに従事する事業所及びトレーラーの製造に従事する事業所をいう。

主として自動車の完成品製造に従事する事業所は細分類 3711 に、又乗用車、トラック、バス用の鍛造品及びプレス加工車体附属品、部分品の製造に従事するものは金属の種類に従つて細分類 3452 及び細分類 3453 に分類される。

○自動車々体製造業；ボデー製造業（自動車）；トレーラー製造業

×自動車々体打抜加工部分品附属品製造業〔345〕；自動車用プレス加工金属製品製造業〔345〕

8718

自動車部分品及び附属品製造業

主として自動車部分品の製造に従事するが自動車完成品を製造しない事業所をいう。

## 中分類37—輸送用機械器具製造業

主な製品は自動車エンジン並びにその部分品、ブレーキとその部分品、クラッチ、車軸、ラヂエーター、デフアレンシャルギヤ、トランスミッション、車輪、フレーム及び風防ガラス拭き、オイルフィルター、オイルストレーナーのよ  
うな他に分類されない附属品類が含まれる。

主として自動車完成品の製造や組立てに従事する事業所は細分類 3711 にタイ  
ヤ、チューブは細分類 3011 に、自動車用ガラスは小分類 321 に、自動車用金  
物は細分類 3429 に、自動車用スタンプ加工品は小分類 345 に、ヘッドライトは  
小分類 346 に、点火装置は細分類 3641 に、蓄電池は細分類 3691 に分類される。

○自動車エンジン、及びエンジン部分品製造業；ブレーキ及びブレーキ部分品製  
造業（自動車用）；クラッチ製造業（自動車用）；車軸製造業（自動車用）；ラジ  
エーター製造業（自動車用）；デフアレンシャルギヤ製造業（自動車用）；トラン  
スミッション製造業（自動車用）；車輪製造業（自動車用）；風防ガラス拭き製造  
業（自動車用）；オイルフィルター製造業（自動車用）；オイルストレーナー製造業  
（自動車用）；方向指示器製造業（自動車用）

×自動車製造組立業〔3711〕；タイヤチューブ製造業〔3011〕；自動車用ガラス製造  
業〔321〕；自動車用金物製造業〔3429〕；自動車用スタンプ加工品製造業〔345〕；ヘ  
ッドライト製造業〔346〕；蓄電池製造業〔3691〕

### 3714 自動車用代燃装置製造業

主として乗用車、乗合自動車、貨物自動車等の代燃装置の製造並びに組立に従  
事する事業所をいう。

○薪瓦斯発生炉製造業（自動車用）；木炭瓦斯発生炉製造業（自動車用）；亜炭瓦斯  
発生炉製造業（自動車用）；コーライト瓦斯発生炉製造業（自動車用）；自動車用  
アセチレン瓦斯発生炉製造業；代燃装置製造業（自動車用）

## 372 オートバイ及び部分品製造業

### 3721 オートバイ及び部分品製造業

主としてオートバイ、オート三輪車、サイドカー付オートバイ、モータースク  
ーターの完成品の製造に従事する事業所をいう。購入した部分品よりオートバイ  
の組立に従事する事業所もここに含まれる。

○オートバイ製造組立業；オート三輪車製造組立業；モータースクーター製造組  
立業；自動自轉車製造組立業

### 3722 オートバイ部分品製造業

主としてオートバイ、オート三輪車、サイドカー付オートバイ、モータースク  
ーターの部分品の製造に従事する事業所をいう。

主として自動車の部分品の製造に従事する事業所は細分類 3718 に分類される。

中分類37—輸送用機械器具製造業

○オートバイ部分品製造業

×自動車部分品製造業〔3713〕; オートバイ用スタンプ加工品製造業〔345〕

373

船舶製造及び修理業

8731

鋼船製造及び修理業

主として鋼船の製造及び修理に従事する事業所をいう。但し、主として骨組、又は船体の部品のみを造る事業所、又は下請けとして塗装、船台、建具、配線等に従事する事業所はここに含まれない。

○鋼船製造修理業; 造船業(鋼船の製造修理とするもの)

×船体部分品製造業〔部分品の種類により夫々の個所に分類される〕; 塗装業(船体塗装下請のもの)〔E, 1782〕; 船内配線業〔E, 1761〕

8732

木造船製造及び修理業

主として木造船の製造修理に従事する事業所をいう。

○木造船製造修理業; 造船業(木造船の製造修理を行うもの); 漁船製造業(木造船の製造修理を行うもの)

×木造船部分品製造業(部分品の種類により夫々の個所に分類される); 船体塗装請負業〔E, 1782〕; 船用機関修理業(船舶製造、修理業を除く)〔K, 8511〕

374

鉄道車輛製造業

8741

鉄道機関車製造業

主として種々の型及び種々の大きさの機関車(車体及び部分品とも)の製造及び改造に従事する事業所をいう。

主として鉱山用車輛(機関車を除く)の製造に従事する事業所は細分類 8531 に、主として機関車の修理及び改造のみを行う鉄道修理工場は、非製造業に分類される。

○機関車製造業(鉄道用); 電気機関車製造業; 内燃機関車製造業; 機関車部分品製造業

×車輛修理工場〔非製造業〕; 鉱山用車輛(機関車を除く)製造業〔3531〕

8742

客貨車製造業

主として軌道上を走る貨物及び旅客用の諸車輛の製造及び改造に従事する事業所をいう。主として鉱山用車輛の製造に従事する事業所は細分類 8531 に分類される。

○客車製造業; 貨車製造業; 電車製造業; 客貨車部分品製造業

×鉱山用車輛製造業(運鉱車等)〔3531〕

375

自轉車、リヤカー及び部分品製造業

8751

自轉車、リヤカー及び部分品製造業

中分類37—輸送用機械器具製造業

主として自転車、リヤカー及びその部分品の製造に従事する事業所をいう。購入部品より自転車を組み立てる事業所もここに含まれる。但し、主としてボールベアリングを製造する事業所は細分類 3593 に、又主として児童用乗物の製造に従事する事業所は細分類 3933 に分類される。

○自転車製造組立業；厚生車製造組立業；自転車部分品製造業（ボールベアリングを除く）；自転車フレーム製造業

×児童乗物製造業〔3933〕；ボールベアリング製造業〔3593〕；サドル用革製造業〔8199〕

376

航空機及び部分品製造業

3761

航空機及び部分品製造業

379

他に分類されない輸送用機械器具製造業

3799

他に分類されない輸送用機械器具製造業

主として畜力による乗物（荷牛馬車、馬車、櫛、小型櫛）及びその部分品、手押し車、人力車のような他に分類されない輸送車輦及び部分品を製造する事業所をいう。

主として産業用トラック、トラクター、トレーラーの製造に従事するものは細分類 3575 に、児童用乗物の製造に従事するものは細分類 3933 に分類される。

○荷牛馬車製造業；人力車製造業；荷車製造業；櫛製造業；手押荷役車製造業；畜力車部分品製造業；人力車部分品製造業

×産業用トラック、トラクター、トレーラー製造業〔3575〕；児童乗物製造業〔3933〕